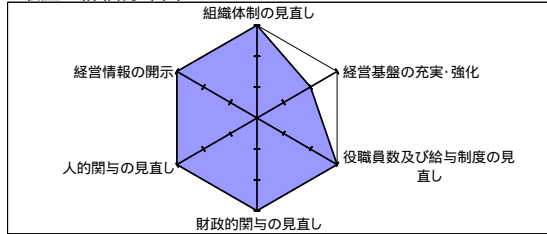


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

(社)愛媛県園芸振興基金協会

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

<p>【評価: 十分達成している】</p> <p>〔愛媛県果実生産出荷安定基金協会〕 平成17年度から野菜基金協会と事務局を統合し、引き続き経営効率化を図るとともに、退職した臨時職員の補充については平成19年度より全農えひめからの出向により対応し、最小人数での事務局運営と人件費の削減に努めている。 野菜基金協会との統合検討委員会で検討された統合基本方針の承認(平成20年7月総会)、吸収合併契約案の承認(同年11月総会)、合併契約及び定款の一部変更の承認(平成21年3月総会)、新役員および運営委員の選任(案)の承認(同年6月総会)を経て、平成21年7月に統合した。</p> <p>【20年度2次評価に対する対応】 統合基本方針で示されたとおり、21年7月に統合した。</p> <p>〔愛媛県野菜価格安定基金協会〕 平成21年7月に、野菜基金協会と果実基金協会が統合し、経営の効率化を図っている。</p> <p>【20年度2次評価に対する対応】 統合のスケジュールに従って21年7月に統合した。</p>

(2) 経営基盤の充実・強化

<p>【評価: ある程度達成している。】</p> <p>〔愛媛県果実生産出荷安定基金協会〕 金利の低下等により、運営費の確保が難しくなっていることから、平成17年度から野菜基金協会と事務局を統合し、管理費の削減に努めており、不足する協会運営費は会員農協より、負担金を徴収している。平成21年7月に野菜基金協会と統合した。</p> <p>【20年度2次評価に対する対応】 関係機関と密接に連携しながら、国の実施している事業に引き続き取り組んで、適正な事業執行に努めている。 平成21年7月に野菜基金協会と統合し、法人運営経費の削減を図っている。</p> <p>〔愛媛県野菜価格安定基金協会〕 野菜基金協会と果実基金協会が統合したことで、経営基盤の強化が実現する他、経営削減に取り組むなど、統合後の新法人の効率的な運営について引き続き検討している。 前年度に引き続き、平成20年度も一般正味財産増減額が赤字となったが、協会の統合効果による赤字額の減少について、再検討している。</p> <p>【20年度2次評価に対する対応】 統合後の新法人の効率的な運営について検討している。</p>
--

(3) 役員数及び給与制度の見直し

<p>【評価: 十分達成している】</p> <p>〔愛媛県果実生産出荷安定基金協会〕 全農えひめ職員の兼務や平成17年度から給与体制の見直しを行うとともに、退職した臨時職員の補充は平成19年4月より全農えひめからの出向により対応し、最小人数での事務局運営と人件費の削減に努めている。 県の組織改正に伴い、県職員の役員就任数を3名から2名に削減し、理事を13名から12名に削減した。 平成21年度からは、組織統合に伴い、県職員の役員就任数を1名に、役員数を18名(2法人の役員数合計30名(重複除く)からは削減)とする。</p> <p>【20年度2次評価に対する対応】 事業実施だけでなく、両協会の統合に係る業務量が増加しており、最低限の職員数で業務を遂行していると考えられ、現状を維持しつつ効率的な運営に努めている。 組織統合後は、県職員の役員就任数を1名に削減するとともに、役員数を18名とする。</p> <p>〔愛媛県野菜価格安定基金協会〕 職員数を必要最小限に抑えるため、平成19年4月からは、欠員については全農愛媛県本部職員の出向で対応している。 新法人統合後は役員数を30名から18名に減らした。</p> <p>【20年度2次評価に対する対応】 統合後、役員を削減した。</p>
--

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

<p>【評価: 十分達成している】</p> <p>〔愛媛県果実生産出荷安定基金協会〕 基金事業については、国制度に基づき実施しており、事業費の増減はやむを得ない。19年度は新制度への移行のため財政的関与が多くなったものの、県からの基金事業への助成は、必要とされる事業のうち特に重要なものに限って行われており、県財政支出依存度は低くなっている。</p> <p>【20年度2次評価に対する対応】 国、中央果実基金協会、県、県基金協会、関係機関等が連携し、経営基盤の強化と産地育成のため適正に制度運用を行っている。</p> <p>〔愛媛県野菜価格安定基金協会〕 基金事業(価格安定事業)に対する県の助成は、事業制度で規定されている最低水準のものであり、年度ごとの県財政支出依存度は、補てん金交付実績に左右されるものである。</p> <p>【20年度2次評価に対する対応】 価格安定制度は農家経営の安定と野菜の安定供給を図る事業であり、国・県・協会・関係団体等が連携し、産地の状況を踏まえた適正な制度運用を行っている。</p>

(2)人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

〔愛媛県果実生産出荷安定基金協会〕

現在県職員の派遣・兼務はおこなっていない。県職員の役員就任数は、平成19年度に県の組織改正に伴い3名から2名へと削減しており、平成21年度の組織統合後は、さらに削減して1名とする。

【20年度2次評価に対する対応】

統合後新法人では県職員の役員数は1名に削減する。

〔愛媛県野菜価格安定基金協会〕

統合前県職員の役員数は3名であったが、統合後の役員数は1名となった。

【20年度2次評価に対する対応】

統合後新法人の県職員の役員数は1名となった。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

〔愛媛県果実生産出荷安定基金協会〕

県のホームページ上において情報の公開をおこなっている。20年度から新しい公益法人会計基準に対応した。

【20年度2次評価に対する対応】

20年度から新しい公益法人会計基準に対応した。

〔愛媛県野菜価格安定基金協会〕

平成18年11月から、公益法人情報公開共同サイトで情報公開をおこなっている。

4 総合的評価

〔愛媛県果実生産出荷安定基金協会〕

国、中央果実基金、県や関係機関等と連携して、担い手の経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成に向け制度運用をおこなっている。厳しい経営環境ではあるが、組織運営を強化・効率化するため、野菜基金協会と21年7月に統合した。以上のことから、適正な運営に向けて十分に取組んでいると考えられる。

〔愛媛県野菜価格安定基金協会〕

平成21年7月、果樹基金協会と野菜基金協会が統合し、新法人が誕生した。引き続き、新法人の効率的な運営方法や経費削減について検討する。